

記者提供資料  
令和2年3月27日(金)  
危機管理課(担当:西垣)  
電話559-5057(直通)内線2320

## 新型コロナウイルス感染症への対応について(第21報)

新型コロナウイルス感染症への対応について、以下のとおり決定しましたので報告します。

### 1. 決定事項

- (1) 乳幼児健康診査の再開について **別紙1**のとおり  
(福祉共生部健康推進室健康増進課)
  
- (2) 令和2年度における高齢者つどいの広場事業の対応について **別紙2**のとおり  
(福祉共生部健康推進室いきいき高齢者支援課)

記者提供資料  
令和2年3月27日  
福祉共生部健康推進室  
健康増進課（担当：多田）  
直通 559-5701

## 乳幼児健康診査の再開について

母子保健事業の一部について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、3月の日程を中止しています。

母子保健法に基づき、子どもの健やかな成長発達に資する適切な健診機会を提供するため、適切な感染予防策をとったうえで、乳幼児健康診査を再開いたします。

### 記

#### 1 現状

(1) 3月31日まで中止している事業

乳幼児健康診査、プレ・パパママ教室など妊産婦事業、離乳食教室など集団事業

(2) 既に再開している事業

個別相談事業、訪問事業

#### 2 4月から再開する事業

乳幼児健康診査

- |                |                 |
|----------------|-----------------|
| (1) 4か月児健康診査   | 4月8日（水）、22日（水）  |
| (2) 9か月児健康診査   | 4月7日（火）、21日（火）  |
| (3) 1歳6か月児健康診査 | 4月14日（火）、28日（火） |
| (4) 3歳児健康診査    | 4月3日（金）、15日（水）  |
| (5) 3歳児視聴覚健康診査 | 4月2日（木）         |

#### 3 再開の周知方法

- ・ 個別通知、市広報紙、市ホームページ、母子保健アプリ等により案内します。
- ・ 感染症拡大等の状況により急に中止する場合があります。中止する場合は、市ホームページ等により周知します。

#### 4 事業再開に当たって健診会場で実施する感染防止策

- ・ 受付時間を分けてご案内し、来所者が滞留しないように配慮します。
- ・ 健診会場に、アルコール手指消毒液を設置します。
- ・ 健診従事者もマスクさせていただきます。
- ・ 会場内の換気を定期的に行います。
- ・ おもちゃ等は出しません。

## 令和2年度における高齢者つどいの広場事業の対応について

高齢者つどいの広場事業については、クラスター発生のリスクが高い3つの条件に該当し、また、対象者が重症化しやすい高齢者であることから開始時期を延期します。

### ◆3つの条件

- ①換気の悪い密閉空間 ②多数が集まる密集場所 ③間近で会話や発声をする密接場所

### 1) 事業概要

令和2年度新規事業。原則、第1～第4月曜日を開催日とし、初日を4月6日に予定。会場は総合福祉保健センター集会室・会議室で、毎回約70人の参加者(不特定)が見込まれている。

### 2) 対応

感染拡大防止のため事業の開始を延期。開始時期については、感染症の発生動向を注視し検討したうえ、改めて市ホームページにて周知します。

福祉共生部健康推進室  
いきいき高齢者支援課  
(担当：喜多)  
直通 559-1587 内線 2540